

京都市告示第155号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和2年6月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人クリエイター育成協会（理事長 桑原 敏彰）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区東塩小路町607番10号 サンプル京都ビル4F

3 事業所の名称

N e s t L a b K y o t o

4 事業所の所在地

京都市下京区七条新町西入ル夷之町686-3 コタニビル4F

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和2年6月1日

7 事業所番号

2610481521

(保健福祉局障害保健福祉推進室)